

建築人

12

2015





大阪ホンママもん

今年十月中旬、遅ればせながら、大阪府吹田市の千里丘陵の起伏に富んだ敷地に広がる関西大学千里山キャンパスを学生たちと初めて訪れる機会があった。東京の目黒区美術館で二〇一五年夏に開催された「村野藤吾の建築―模型が語る豊饒な世界」展を来春に京都工芸繊維大学美術工芸資料館に巡回するにあたり、村野藤吾の手がけた大学キャンパスとして名高い関西大学の校舎群を学生たちと新規に模型制作して展示に加えようと思いついたからである。

阪急電鉄千里線の関大前駅で降り、大勢の通学生の後について五分ほど歩くと正門にたどり着く。関西大学は、フランス人法学者ボアソナードの教えを受けた司法官と自由民権運動家の連携によって、一八八六年に大阪府西区京町堀に設立された関西法律学校に始まり、来年には創立一三〇周年を迎えるという。千里山キャンパスも一九二二年の学舎建設以来の長い歴史を持ち、現在の敷地の総面積は三十五万㎡に及ぶ。緑豊かな広大な台地に、法学部、文学部、経済学部などの校舎群が数多く立ち並び、そこに学ぶ総数約二万五千人の学生たちであふれるキャンパスの風景は壮観だった。

この千里山キャンパスに、戦後まもない一九五一年から二〇年以上にわたって、校舎群の設計を手がけていったのが村野藤吾である。その数は数十棟にもなるという。しかし、学生数が急増する中で、校舎群は現在に至るまで増改築を重ねており、村野の時代にはキャンパスの象徴として中央にあったグラウンドにも、鬼頭梓の設計によって総合図書館（一九八四年）が建てられ、キャンパスの様相は大きく変化した。それでも、同大准教授で近代建築史が専門の橋寺知子さんの道案内でめぐった村野

建築十数棟は、竣工当時の面影を残し、大切に使われていた。中でも、ユニークな円形プランの重厚な法文図書館（一九五五年、現・簡文館）と軽快な専門図書館（一九六四年、現・円神館）との対比や、どこか、コルビュジエのロンシャン教会を連想させる特別講堂（一九六二年、現・KUシンフォニーホール）の力強い造形、そして、F・L・ライトのような不思議な形の塔屋が載った屋根を持つ体育館（現・千里山東体育館）など、キャンパスの要の場所に点在する建

記憶の建築

松隈 洋

関西大学 1951～74年

ローコスト校舎群に込められたもの



法文図書館（1955年）の現況外観



特別講堂（1963年）の現況外観

を読むとき、その印象は一変する。「関西大学の一連の建築は、ひとつひとつどれをとってみても、ローコストであり、敷地条件も悪く、しかも大学当局側のマスタープランの欠如という大きなマイナスの条件がある。ひとりの建築家が長い間、継続してデザインしてきたということが、唯一の恵まれた条件のように思われるかもしれないが、これとでも、大学にとって幸いしたのであって、これを執拗に貫いた建築

物は、村野の造形力の幅の広さと奥行きを感じさせてくれた。また、それ以外の何の変哲もない校舎群にも、素材と細部のディテールに繊細な取り扱いが見て取れた。それにしても、これほど長く、校舎群を設計し続けた村野は、よほど大学からの全幅の信頼を得て、さぞかし恵まれた条件下で設計にあたったのだろうと思われがちだ。しかし、一九六四年の建築雑誌の取材で村野にインタビューして論考をまとめた佐々木宏（ペンネーム中真己）の次の文章

家にとつては、むしろ自ら困難を買って出たようなものである。事実、工学部実験室については、設計料を払うことができないほど予算が乏しいので、施工会社に簡易なものを建てさせるようにほぼ決まりかけていたものを、村野が、大学建築というものがかかるといって、これまでに継続して設計してきた以上設計料なんぞ貰わなくても自ら設計したいと申し出たので、彼がデザ

その折に、実験室だから工場だからといって、建築家にわざわざ設計するのを忌避して安直な建物をつくってしまう傾向が一般にあるのは残念であるといふ予算に乏しくローコストであればあるほど、すぐれたデザインが必要なのではないか、と力説したのがいまでも強く印象に残っている。「〔中真己〕関西大学の建築群をめぐって『近代建築』一九六四年一月号）

残念ながら、文中の工学部実験室は現存しないが、竣工当時の写真を見ると、ミースの代表作であるイリノイ工科大学のキャンパスを彷彿とさせる鉄骨造の清新な建物であったことがわかる。そして、ここで佐々木が訊き出しているように、村野には、大学キャンパスがいかに学生たちの人間形成にとって重要な意味を持つのかについての自覚と、そのために、たとえローコストの校舎であっても、それに相応しい建築としての質を与えようと努力を惜しまなかった建築家としての矜持があったのだ。関西大学に関する残された設計原図は、約二一〇〇枚に上り、その格闘の軌跡を今に伝える。関西大学について記した村野自身の言葉は残されていない。それでも、これらの図面を通して、村野が何を求めたのかが見えてくるのではなからうか。さらに、同じ文章で佐々木が指摘したように、「もつとも一般的であり、しかも、もつとも苛酷な条件の下で設計された関西大学」からは、村野の建築の真価を読み解く新たな手がかりが得られるのではないかと思う。そして、それが現存校舎の再評価へつながってほしい。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

建築士の会「北河内・みしま野」共催 「冬の京都歴史散策」のご案内 2/6 CPD3単位

琵琶湖疎水とインクラインは、琵琶湖の水をトンネルと運河で約9km京都に引く事により飲料・工業水、物資輸送、水力発電と言う京都の近代化に必要な不可欠なアイテムを一挙に手に入れる一大事業でした。

今回は疎水と記念館でその実態を見聞し、南禅寺や白川端及び祇園界隈(新町通り町屋)を散策し京都の歴史と冬を満喫する企画です。
日時 2月6日(土)

集合13:30~16:30解散予定

解散後 祇園近辺にて懇親会を予定

集合場所 京都市営地下鉄「蹴上駅」
地下改札出口前

募集定員 約30名(申込み先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

(資料代等含む、懇親会費別)

第11回海外研修旅行

「ジブリの原風景と台湾の近代建築を見る」
2/17~2/21 CPD申請中

歴史的建造物や故宮博物院、九份そして台中までは新幹線で移動。そして南部の歴史香る建造物を見ていきます。

詳細は事務局にお問い合わせ下さい。

日程 2月17日~21日

コース 台北~台中~台南~高雄

参加費 125,000円

申込 予約金30,000円

締切 12月19日

定員 10名の予定

建築士法にもとづく建築技術講習会

建築における板ガラス~板ガラスの選定・施工する上での考慮ポイント~
3/3 CPD3単位(予定)

近年、様々な種類の板ガラスや大判の板ガラスが採用されている中で、「熱割れ」「錆割れ」「自然破損」「層間変形」「耐風圧」「光害」等の不具合を防止するための留意点も増え、より高度な知識が必要となっています。本講習会では、建築物における板ガラスの施工のポイントを中心に、製造から加工、施工の知識、ファサード等の様々な意匠上の要求に対応するための工法等を解説いたします。

日時 3月3日(木) 13:30~17:00

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町4丁目下車駅

内容 建築とガラス、建築のガラスフィルム、板ガラスを採用する際の注意点、ガラスファサードの可能性

定員 150名(定員に達し次第締切)

受講料 本会会員3,500円

後援団体会員4,500円

一般5,500円

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助 登録有形文化財寺西家における地域活性化事業 12/12・12/26

場所 登録有形文化財寺西家

Tel.06-6624-7618

大阪市阿倍野区阪南町1-50-25

最寄駅 地下鉄御堂筋線「昭和町駅」下車

徒歩1分(4番出口すぐ右折れ一つ目)

右折れスグ)

①「なにわの伝統野菜」の魅力さをぐる難波りんごさんのお話と伝統野菜を味わう会

伝統野菜が、今、各地で復活し、まちの賑わいを創出しています。「なにわの伝統野菜」と各地の取組みから、食の都・大阪の実力と魅力を感じていただければと思います。そして、今年、収穫した「天王寺蕪」を味わっていただきます。

日時 12月12日(金) 14:00~16:00

講演 地元名産「天王寺蕪」から「なにわの伝統野菜をさぐる」

講師 難波りんご(天王寺蕪の会事務局長)

入場料 無料

定員 20名(要予約 先着順)

②「落語」を登録有形文化財で楽しむ

三味線や太鼓の囃子がはいる本格的な上方落語を間近で楽しめ、最後に近隣店から提供されたお土産の抽選会もあります。

日時 12月26日(土)

14:00開演(13:30開場)

<12月・師走席>

1. 元 猫……………月亭天使(文都門下)

2. 死 神……………桂 文太(五代目文枝門下)

3. 朗 読……………駕籠六千秋(ナレーター)

4. お楽しみ……………桂 文太(五代目文枝門下)

入場料 当日1,800円 前売・会員1,500円

事務局年末年始休暇のお知らせ

12月29日(火)から1月4日(月)まで休ませていただきます。

本会の催し参加問合せ・申込先

大阪府建築士会事務局

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17

高田屋大手前ビル5階

地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ

TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103

メール info@aba-osakafu.or.jp

HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

Administration

行政からのお知らせ

平成27年度 高齢者・障がい者向け住宅改造相談のための研修

12/10(基礎編)・12/17(実践編)

高齢者・障がい者向け住宅改造の計画・設計等に的確に応じるには、福祉・医療・建築の各分野の専門家が連携し、住宅改造に取り組む事が大切です。本研修は、そのために必要な「基本的な知識」や「具体的な進め方」について理解を深めることを目的に実施します。

主催 大阪の住まい活性化フォーラム

共催 ATCエイジレスセンター実行委員会

【基礎編】高齢者・障がい者向け住宅改造相談に必要な基本的な知識について

日時 12月10日(木) 13:00~17:00

【実践編】具体的な事例から学ぶ住宅改造相談の進め方について

日時 12月17日(木) 13:00~17:00

【見学会】おおさかATCグリーンエコプラザ、ATCエイジレスセンター見学会

日時 12月10日(木)・17日(木)

11:00~12:00

集合場所 ATCエイジレスセンター前

大阪市住之江区南港北2-1-10

ATC ITM 棟11階

定員 各100名(先着順)

受講料 1,000円(テキスト料)/基礎編・実践編の両講座の受講を推奨します。

片方のみ受講も受付ます。

問合せ 大阪の住まい活性化フォーラム事務局

(大阪府住宅まちづくり部都市居住課)

Tel.06-6210-9710

<http://osaka-sumai-refo.com/>

カトリック大学教授/レイモン・ル
メール国際保存修復センター)

・深尾精一(首都大学東京名誉教授)

座談会

煉瓦建造物を使い続けることの意義と課題:
クン・ヴァンバーレン、深尾精一

田原幸夫/司会・進行

(京都工芸繊維大学特任教授)

※講演、座談会共逐次通訳あり

定員 200名

入場料 無料(申込不要/当日先着順)

問合せ 京都工芸繊維大学KYOTO Design

Lab事務局

Tel.075-724-7282

info@d-lab.kit.ac.jp

講習会 壁式鉄筋コンクリート造設計・計算規準(大阪開催)

12/18

「壁式鉄筋コンクリート造設計規準・同解説」および「壁式鉄筋コンクリート造計算規準・同解説」ならびに「壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造設計規準・同解説」を一つにまとめたとともに、保有水平耐力計算を記載した「壁式鉄筋コンクリート造設計・計算規準・同解説」の刊行にあわせて、書籍に沿って内容を解説する講習会を開催します。

主催 日本建築学会構造委員会壁式構造運営委員会

日時 12月18日(金) 13:00~17:00

会場 大阪科学技術センター4階401号室

大阪市西区靱本町1-8-4

定員 125名

受講料 本会会員15,000円(テキスト代金)

テキスト 「壁式鉄筋コンクリート造設計・計算規準・同解説」

問合せ 日本建築学会近畿支部

Tel.06-6443-0538

<http://www.aij.or.jp/>

平和と戦争を考えるスライド上映会 「幻燈で見る各地の戦争遺構5」 12/19

平和と戦争を考えるスライド上映会です。

日時 12月19日(土) 11:00~

会場 堺市立東図書館

参加 ご自由にお越しください。

講師 戦争遺構研究会代表 柴田正己

・ミニ戦争展4

真珠湾攻撃で始まる太平洋戦争開戦を忘れないために、大阪の高射砲陣地、防空壕、空襲で消失する前の街並みを描いた堺市、原爆投下前の広島市の街並みなどの絵図の展示です。

期間 12月5日(土)~12月12日(土)

時間 10:00~20:00

会場 堺市立東図書館

問合せ 戦争遺構研究会

Tel.090-4289-1492

Others

其他のお知らせ

京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム2015(第3回)煉瓦建造物の保存と活用-フランダースから京都へ-12/12

今年度から京都工芸繊維大学大学院の建築学専攻内に設置された「建築都市保存再生学コース」が企画するシンポジウムのシリーズで、8月1日に開催した「煉瓦建造物の保存と活用-使い続けるための理念と技術-」の続編です。

主催 京都工芸繊維大学大学院建築学専攻/京都工芸繊維大学KYOTO Design Lab

日時 12月12日(土) 13:30~17:00

会場 京都工芸繊維大学60周年記念館

1階記念ホール

京都市左京区松ヶ崎橋上町1

講演 ・クン・ヴァンバーレン(ルーヴァン・

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会における既存建築物耐震診断等評価業務

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価

耐震補強計画書の審査、評価等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

受講料全額補助(会員会場受付先着500名) 大阪府住宅省エネルギー設計技術講習会

12/2～28.1/26 CPD各6単位

国土交通省は、新省エネ基準を2020年までにすべての新築住宅に適合を義務付けることを決定しました。

それに先がけて、省エネルギーの設計技術の習得をしていただく講習会です。

※建築士会会員は会場受付先着500名の受講料を本会が全額補助します。

日程 下記の日程で実施します。

12/2、12/15、1/15、1/26

時間 9:45～16:45(各回共)

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

大阪市中央区和泉町2-1-11

定員 各回120名

受講料 会員 本会が補助(会場受付先着500名) 会員外1,000円(テキスト代金)

申込 専用のWEBからお申込みください。省エネ講習会 [検索](#)

※開催エリア「大阪」の設計者講習会の中から選択して下さい。

監理技術者講習

1/22、2/16、3/18、4/12、5/11

CPD各6単位

監理技術者は、工事請負金額3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上の請負工事への配置と、5年ごとに監理技術者講習を受講することが建設業法で義務付けられています。本講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も日頃の業務に役立ちますので、ぜひ受講下さい。

日程 1/22(金)、2/16(火)、3/18(金)、

4/12(火)、5/11(水)

時間 9:00～17:00

会場 大阪府建築健康会館

最寄駅 地下鉄谷町4丁目駅

定員 各回90名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送・窓口申込み10,000円

詳細・申込 日本建築士会連合会ホームページをご確認ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会(一般診断法講習会)

12/8・2/9 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習会は、国土交通大臣登録講習ではありません。)

日程 ①12月8日(火)

②平成28年2月9日(火)

時間 10:00～15:50

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町4丁目」下車

定員 各150名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円

テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

大阪府知事指定講習

平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》

1/19 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。

日時 平成28年1月19日(火)

10:00～16:30

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町4丁目」下車

定員 150名(定員になり次第締切)

受講料 会員6,000円 会員外8,000円

テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

平成27年度建築士定期講習

2/24、3/24 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成24年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程

2/24(水) 定員300名 会場コード5C-04

3/24(木) 定員300名 会場コード5C-54

時間 9:30～17:30

会場 大阪国際会議場

最寄駅 京阪中之島線中之島駅

申込締切日(申込書必着)

2/24(水)講習:1/20(水)

3/24(木)講習:2/26(金)

※簡易書留での郵送のみ受付いたします。

※各回定員に達し次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税含)

申込書配布・受付場所

大阪府建築士会事務局

大阪府建築士事務所協会事務局

建築士法にもとづく建築技術講習会

空き家・空きビル・空き地の福祉活用

12/10 CPD4単位

今日、人口減少など社会構造の変化により、空き家問題、福祉問題が顕在化しています。その中で、実は貴重な地域資源である空き家などを再生し、福祉活動の場に活かしていくことは、街と人の双方が補い合う、大変有効な事業です。行政・福祉・建築・不動産など多分野に関わるこの話題について、概論から、実践を通した課題、今後の可能性までを講師の方々に講演して頂き、最後は会場の皆様を交えたディスカッションも行います。

日時 12月10日(木) 13:30～18:00

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町4丁目駅

内容 概論・社会ストックの福祉転用について、取組み事例から見た資源活用の課題、福祉転用による地域コミュニティの活性化、ディスカッション

定員 150名(定員に達し次第締切)

受講料 本会会員・行政職員4,000円

後援団体会員6,000円

一般7,000円

平成28年在阪建築15団体合同新年交礼会

1/4

毎年恒例の在阪建築15団体による合同の新年交礼会です。

日時 1月4日(月) 15:00～16:00

会場 リーガーロイヤルホテル2F「山楽の間」
大阪市北区中之島5-3-68

会費 3,000円

申込締切日 12月2日(水)

※会費を添えて12月2日(水)までに本会事務局まで

でお申込ください。12月4日(金)以降のキャンセルについては、会費のご負担をお願い致します。

第60回大阪建築コンクール 募集案内

1/15～29

本コンクールは、建築士と社会とのかかわりを通じて建築作品を評価し、その優れた実績をたたえ、建築作品の設計者である建築士を表彰するもので、今回で第60回を迎えます。渡辺節賞は、新しい建築文化の原動力となる若い優れた設計者を表彰します。

募集対象 大阪府知事賞部門、渡辺節賞部門
両部門共建物の種類・規模は問わない

審査委員

委員長 竹原義二(無有建築工房、摂南大学
理工学部建築学科教授)

委員 越智正一(大阪府住宅まちづくり部
公共建築室室長)

梶橋 修(神戸大学大学院工学
研究科工学部准教授)

陶器浩一(滋賀県立大学環境科学部
環境建築デザイン学科教授)

橋寺知子(関西大学環境都市工
学部建築学科准教授)

応募期間 1月15日(金)～1月29日(金)

応募資格

大阪府知事賞部門:

本会正会員または大阪府在住もしくは在勤の者
渡辺節賞部門:

本会正会員または大阪府在住もしくは在勤の者
で完了検査済証発行日に39歳以下の者

応募料 本会正会員 1作品につき20,000円

本会正会員外 1作品につき40,000円

※応募詳細は本号同封の第60回大阪建築コンクール応募要項をご覧ください。

建築士の会 南河内

「天野山金剛寺金堂(重要文化財)」解体復元工事現場見学と願昭寺木造五重塔見学+活動報告会

12/5 CPD3単位(予定)

今回で5回目の「天野山金剛寺の金堂(重要文化財)」の解体復元工事現場見学会を開催いたします。設計監理事務所長の青木弘治氏(公益財団法人文化財建造物保存技術協会)にご案内いただき、金剛寺拝観後、そば道場で食事、活動報告後、車で移動。願昭寺の本堂、木造五重塔(平成24年新築)を見学します。日頃見ることのできない重要文化財の古建築と新しい寺院建築の違いを五感で体験、見聞を深めていただきます。

日時 12月5日(土) 10:00～15:00

募集 30名(申込先着順)

参加費 3,000円(昼食代含む)

行程 10:00～10:15 金剛寺金堂前集合・受付
10:15～12:00 金剛寺金堂解体復元
工事現場見学

12:00～13:00 昼食(そば道場)、
27年度活動報告会

13:00～13:30 車(乗り合い)移動

13:30～15:00 願昭寺 本堂・木造五
重塔見学

会長動静

- 10/23 東大阪市長面談
松原市都市整備部長面談
建通新聞社記者インタビュー
- 10/26 在阪建築 15 団体午餐会
- 10/29 理事会（連合会）
- 10/30 建築士会全国大会
- 11/ 4 茨木市長面談
在阪建築 4 団体会長会議
- 11/13 摂津市長面談
女性部会会議（近畿協議会）
- 11/14 近畿会長会議
青年部会懇話会（近畿協議会）
- 11/19 柏原副市長面談
- 11/20 大東市長面談
黄綬褒章受章祝賀会



木本茨木市長



森山摂津市長



東坂大東市長



馬場柏原副市長

岡本会長の黄綬褒章受章祝賀会を開催

岡本会長が春の黄綬褒章を受章され、本会副会長等の有志発起人のもとに11月20日シェラトン都ホテルにおいて祝賀会を催しました。祝賀会には全国各地から201名のご臨席をいただき、岡本会長の長年に亘る建築界での振興発展に尽力されてきた功績を讃えて、堤勇二大阪府住宅まちづくり部長、三井所清典日本建築士会連合会会長にご祝辞を頂戴するなど、盛会のうちに終了いたしました。



運営委員会・建築情報委員会

本会ホームページ周知内容の充実を検討

本会では「建築士に対する支援」「社会への貢献活動」を2つの柱として多岐にわたる様々な活動をしております。本会のホームページにおいて、建築相談、ヘリテージ、インスペクション、木造住宅の耐震診断、マンション管理などの府民の方を対象とした支援活動や、保証制度、弁護士相談など会員建築士に対する支援制度、また、本会各委員会の活動等が容易に検索でき、その内容をわかりやすく伝えられるように、運営委員会と建築情報委員会が中心となり、閲覧項目の表示名称や説明内容の見直し作業を進めています。今後、ホームページの改訂作業を順次進め、本年度内に完了させる予定です。

社会貢献委員会

マンション等の基礎ぐい工事問題に関する相談体制

国交省は、マンション等の基礎ぐいに関する住宅所有者からの相談に対応するため、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターのすまいるダイヤル（電話相談）に相談窓口を設けました。そして、支援センターでは、弁護士会、建築士団体、建築構造・基礎地質調査等の専門団体が協力・連携して幅広く相談に応じることができるよう相談体制の整備を進めております。本会では、国交省からの相談対応の要請に応え、建築相談分科会・マンション維持管理支援分科会等の協力的体制のもとで、本会の建築相談を窓口として対応することにしております。

社会貢献委員会

枚方市と大地震時の応急危険度判定の協定締結向け協議

10月13日（火）の本会岡本会長と伏見枚方市長との面談をきっかけとして、大地震発生時における被災建築物応急危険度判定士派遣に関する協定を枚方市と締結する協議を行っております。市では大地震時の指定避難所として小学

校等96箇所の施設を指定しており、大地震時には、まず、市民が利用する避難所の安全性の確認が急がれます。

市では、17名の判定士の資格を持つ市職員が避難所を回り判定を行うこととしていますが、迅速かつ的確な判定が必要とされるため、本会の判定士が避難所の危険度判定に協力しようとするものです。今後、協定の内容について市と協議を進め、12月度理事会において承認を得た後、来年1月に協定を締結する予定です。

近畿建築士会協議会

近畿建築士会協議会女性部会・青年部会会議の開催

近畿2府4県の建築士会で構成する近畿建築士会協議会の女性部会の会議が11月13日（金）に大阪で開催されました。会議には各府県の女性委員の他、近畿女性部会担当の京都市会衛藤会長、全国女性部会担当の本会岡本会長、全国女性部会の永井委員長の出席を得て、建物への木材利用促進・普及の観点から、大阪木材仲買会館で12月12日に実施予定のセミナー企画等について話し合われました。また、同協議会の青年部会定例会議が11月14日（土）に大阪で開催され、青年部会の1年間の事業報告や内容をまとめた冊子「近建青アニュアル」の検討等を行ないました。

関連他団体

ADRの名称変更記念イベントの開催

本会が準会員として参画し、大阪弁護士会が事務局として運営するADR（裁判外紛争解決手続）の名称が、12月1日に「総合紛争解決センター」から「民間総合調停センター」に変更されます。これは、市民にとって馴染みのある「調停」という言葉を名称に含め、一層の利用増進を図ることを目的としたものです。新名称に変更するのに当たり、12月1日14時から16時30分まで、国際会会議場において落語を交えた講演会と無料法律相談会のイベントを予定しており、本会から建築相談を担当する建築士を派遣しております。

長野県建築士会との交流会

期間：平成27年10月18日（日）～19日（月）

10/18～10/19に、本会と交流協定を結んでいる長野県建築士会の皆様26名が貸切バスで大阪へお越しになりました。精一杯のおもてなしをと思い、見学先の詳細情報を冊子にまとめ、建築史家でNHK朝の連続小説「ごちそうさん」の建築指導にあられた植松清志先生に初日のガイド役で来ていただきました。

まずは、あべのハルカスの見学です。竹中工務店様からあべのハルカスの立派なハードカバーの資料を頂き（竹中工務店様ありがとうございます）、展望台へ。その後予約されていた昼食が新世界の串カツです。とことん大阪を満喫するつもりで来られています。

大坂夏の陣、真田幸村の本陣「茶臼山」、幸村が戦死した「安居神社」、愛染坂を登り、「大江神社」「愛染さんの多宝塔」など夕陽丘を見学していただき、続いて真田山で抜け穴伝説の「三光神社」、日

本最古の陸軍墓地「真田山旧陸軍墓地」を見学し、宿泊先のホテルへ。

その後「役員懇談会」組と「大阪城見学」組に分かれました。

役員懇談会では「長野士会が一般社団法人から公益社団法人を目指す為の留意事項」や「会員減少に伴う法人運営の対策」などが話し合われました。

その後の懇親会では、総勢57名の参加の中、本会の女性分科会の委員が上田紬と真田紐でお出迎えし、長野の関名誉会長と本会の岡本会長の六文銭の甲冑姿や上田市ののぼり（今、建築士会事務局に飾っています）など、たいへん盛り上がりしました。

翌日は、大阪城天守閣に上っていただき、大阪市中央公会堂（内部見学）へ。

中之島図書館を経て、適塾、愛珠幼稚園、芝川ビル（内部見学）、船場ビルディング（内部見学）、輸出繊維会館（内部見学）、

綿業会館と廻りました。綿業会館では、内部を案内付きで見学、初代会長渡辺節の作品を堪能していただきました。

昼食は難波の「ぼてじゅう」でお好み焼きとたこ焼きで舌鼓、目一杯大阪を楽しんで帰られました。

来年はぜひ長野へ来るようにとお誘いがありました。

今後、長野での交流会を企画しますので、会員の皆様のご参加をお願いします。



水谷 敢（理事、事業委員会委員長）



芝川ビル見学風景

大阪府高等学校家庭科研究会のセミナーに参加して

日程：平成27年10月20日（火）会場 たかつガーデン 参加者60名

大阪府内の高校で、家庭科を教える先生たちの勉強会があり、定期的にセミナーを開き、授業の取り組みや課題を発表しあっておられます。

大阪市立住まい情報センターを通じ、事業委員会が情報提供の依頼を受け、10月20日に行われたセミナーに講師として参加しました。

女性分科会と青年分科会が担当し、高校生の住教育について、建築士の立場からお話をさせていただきました。

「大地震に備えてできる事」を主題に、下記の講義とワークを行いました。

- 1) 災害対策に役立つwebサイト
- 2) 整理整頓の習慣づけを家庭科学習の基礎とする提案
- 3) 阪神大震災に見る大地震の被害・復興・そなえ
- 4) H.U.G.（避難所運営ゲーム）で体験

する災害時のチームワーク

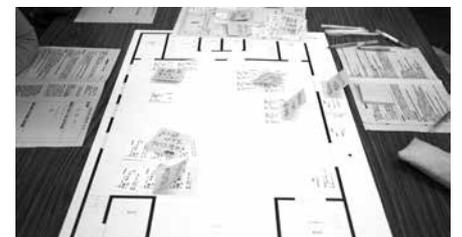
家庭科の先生がたは、異業種からの情報提供という事もあり、熱心に聴いておられました。とくにH.U.G.が、楽しい災害学習という点で興味を惹いていました。後のアンケートでは、我々の情報が有用なのかについて率直な意見を頂き、概ね肯定的な評価でした。ただし、高校の家庭科は授業時間や予算の制限が強く、生徒が学ぶ動機も乏しいとの厳しい現状認識も見られました。

当日は、先生がたが真摯に取り組まれる姿勢に、建築士も刺激を受けました。また、講義やワークの準備は、住教育の目的や方法を考える良い機会でした。現代は多様なライフスタイルが許容される反面、住まいと暮らし、社会についての全体イメージを個人が構築しなければなりません。そのサポートができるのは建築

吉田 崇（青年分科会委員）



士として喜ばしい事でした。貴重な機会を頂いた大阪府高等学校家庭科研究会、住まい情報センターの皆様へ感謝申し上げます。今回の試みが、家庭科住教育の充実に役立ち、若い高校生に良い学びを提供する事を願います。



駅前再開発と景観デザインについて

文
仲西 淳
野口 勝彦

1. はじめに

寝屋川市は、大阪府の东北部、淀川左岸に位置し、大阪市の中心部へ約一五km、京都市の中心部へ約三五kmの距離にあり、高度経済成長期において、大阪都市圏のベッドタウンとして成長・発展してきた住宅都市です。

市内には、大阪と京都を結ぶ京阪本線と関西化学術研究都市へつながるJ R学研都市線が通っており、国道一号、一六三号、一七〇号等の主要幹線道路も整備されています。また、第二京阪道路が開通し、寝屋南土地区画整理事業などが開通し、寝屋南土地区画整理事業など幹線道路と一体となった沿道の良好なまちづくりが完成、現在も沿道では土地地区画整理事業によるまちづくりが進んでいます。

寝屋川市駅の東側には二つの再開発事業と街路事業により駅前から国道一七〇号までを市のシンボル道路である都市計画道路寝屋川駅前線が開通しました。また、香里園駅東地区の再開発事業も完成し、生活、文化、教育、商業、医療などの新たな拠点が形成されました。更に、寝屋川市駅の西側では、現在、都市計画道路対馬江大利線の整備にも着手しており、まちの魅力やにぎわいが高まることが期待されています。

2. 香里園駅東の再開発によるまちづくり

香里園駅東地区の再開発事業（※①）、②は、整備が進む駅西側と都市インフラの格差が目立ち始め、慢性的な交通渋滞や歩道が少なく歩行者が安心して歩けないなど、まちの基盤整備が立ち遅れており、バスの運行にも大きな弊害が生じていました。

昭和五〇年代に地元でまちづくりの機運が起こったのをはじまりに、駅前にふさわしい魅力あるまちづくりを目指し、防災性の向上、高度利用化により都市基盤の整備と併せ、商業、業務、住宅、医療施設の整備を図るべく、平成一八年の組合設立に始まり、平成二六年度に再開発事業が完成しました。

当再開発事業は事業協力者制度等の民間活力を導入した組合施行ですが、組合の役員等の地域への思い入れが強く、施設計画や管理運営計画について、自らのまちを自ら主体となってまちづくりを行うことを主眼に置き、ワークショップ形式により積極的に意見や提案などを行いました。

その中で、施設計画検討会では民間及び公共施設のサイン計画について、サインの掲示方法については景観上の配慮から統一的な考え方を定める必要があり、店舗突き出し看板をはじめ、店舗入り口

上部に設ける看板の位置、公共施設部分やバスの案内サインなど細部にわたる景観に関するガイドラインの策定を行い、これらのうち施設建築物に係るガイドラインについては、左記に掲載している当市の屋外広告物ガイドライン策定の参考としました。（※③）

3. 市民・事業者参加による屋外広告物ガイドライン策定

寝屋川市では、平成二二年七月の景観行政団体移行に伴い、市域全域を景観地区として指定することと併せ、平成二六年度末までに駅周辺などの一地区において景観重点地区の指定を行い、地域における良好な景観形成を推進しています。また、景観形成において重要な構成要素である屋外広告物に関しても、平成二五年度に「寝屋川市屋外広告物ガイドライン（以下「ガイドライン」）」、平成二六年度には「寝屋川市屋外広告物条例（以下「条例」）」を制定し、屋外広告物による魅力的なまちづくりの推進にも取り組んでいます。

条例の基となるガイドラインは、作成の段階から市民や規制の対象となる事業者が積極的に関わっていただき、市民や事業者と一緒に創り上げていきたいとの考えのもと、市内商工業者、屋

外広告業者、学識経験者、学生、市民、行政職員の参加による「寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ（以下「ワークショップ」）」（※④）において、屋外広告物を「設置する側」、「見る側」そして「規制する側」といった様々な立場からの意見交換や議論を重ねるといった全国的にも珍しい手法で策定されたものとなっています。

ワークショップ当初は、参加いただいた市内商工業者や屋外広告業者の方々から厳しいご意見などをいただくこともありましたが、まちあるきやワークショップを重ねる中で、景観形成の重要性や必要性についてご理解とご賛同をいただくことができ、本市における良好な景観形成の推進に向けた新しい一歩を踏み出すことができた取り組みであったと考えています。

ガイドラインでは、屋外広告物の表示・掲出にあたって配慮すべき事項をまとめた「共通ガイドライン」、屋外広告物の種類ごとに配慮すべき事項をまとめた「種類別ガイドライン」、そして屋外広告物の表示・掲出の多い寝屋川市駅を含む四駅周辺と国道一七〇号などの主要幹線道路沿道四路線に地域の特性に配慮すべき事項をまとめた「地域別ガイドライン」で構成しています。

それぞれのガイドラインの中では、基本的には詳細な数値基準や色彩基準などはあえて設定せず、表示・掲出にあたって全般的に配慮すべき事項や地域ごとの特性などを列挙し、その地域にあった屋外広告物を設置者自身に創意工夫していただき、表示・掲出を行っていただくものとしておりますので、寝屋川市において屋外広告物の設計を行う設計事務所や設置工事を行う工務店などの皆様におかれましては、ガイドラインを一読していただき魅力ある屋外広告物の表示・掲出にご理解とご協力をいただければ幸いです。

4・寝屋川市屋外広告物条例

寝屋川市では、平成二四年一月から大阪府屋外広告物条例の事務移譲を受け、屋外広告物の許可事務や措置命令などの事務を行なっていました。景観行政団体として更なる良好な景観形成の促進が必要であると考え、ガイドラインの策定後の平成二六年度に条例を制定し、平成二七年四月一日から本市独自の屋外広告物の規制・誘導を行っています。

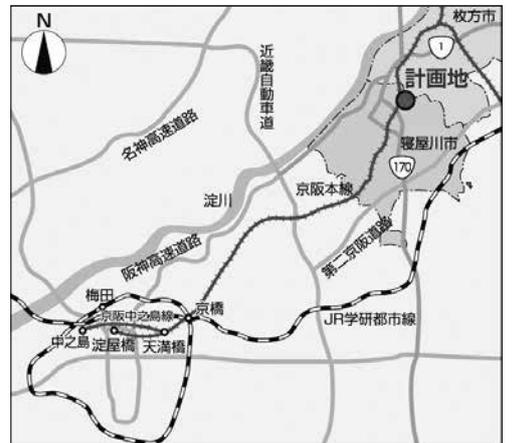
条例の詳細については、本市のホームページにおいてご確認いただけますが、この場をお借りして簡単に紹介をさせていただきます。

条例における主な内容としては、①市内四駅を指定区域として指定。②許可申請に先立って事前協議制度を導入。③用途地域ごとで許可基準を分類。の三点となっています。①については、本市の玄関口である市内四駅周辺の五地区を指定区域とし、区域内と区域に面する土地・

建物に表示・掲出される屋外広告物に対して、総量規制や色彩規制などの一般の区域よりも強化された基準を取り入れることにより、本市以外の駅前周辺においても良く見受けられる乱雑な屋外広告物の設置状態を整理し、すっきりとした駅前の景観形成を進めるものとなっています。②については、ガイドラインに基づく事前協議を許可申請に先立ち実施することで、本市の地域特性に応じた魅力ある屋外広告物の表示・掲出を推進することとしています。③については、申請者負担の軽減などを目的として、従来の主要幹線道路からの距離に応じた許可基準の分類から、用途地域ごとの許可基準の分類のみに変更することにより、申請者の事前調査に要する負担の軽減を図っています。

なお、条例制定以前から適法に表示・掲出されている屋外広告物については、条例施行から五年（工作物確認が必要なものは一〇年）又は対象の屋外広告物の減価償却が完了するまでの期間は現状のまま継続して表示・掲出が可能となっています。

最後になりますが、建築物や屋外広告物は「都市の魅力ある顔づくり」を進めていく上で非常に重要な構成要素であり、それらの設計や工事にも携わっていただける建築士会の技術者の皆様には、良好な景観形成の推進について、より一層のご理解とご協力を賜り、更なるご活躍を期待しております。



※①香里園駅東地区第一種市街地再開発事業



※③1街区かほりまちガーデン1階



※④屋外広告物ガイドラインワークショップの様子

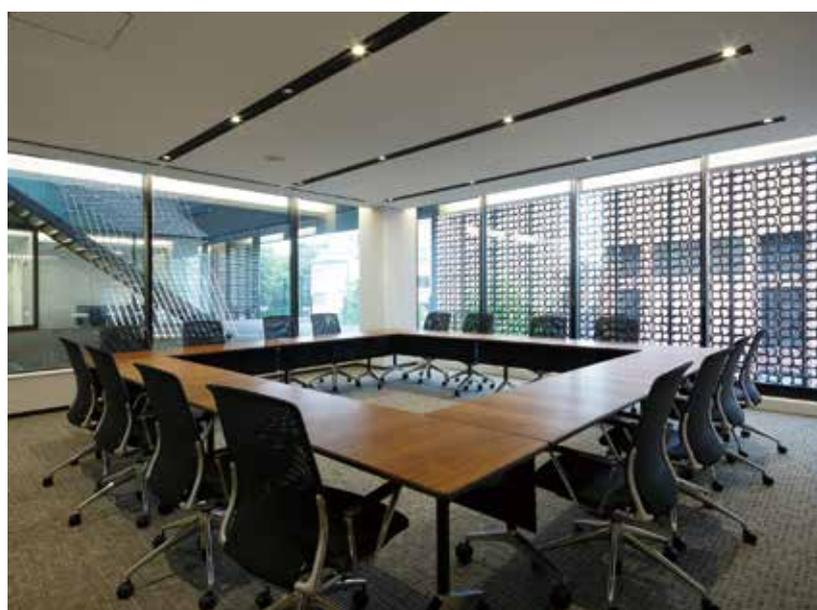


※②香里園駅東地区第一種市街地再開発事業



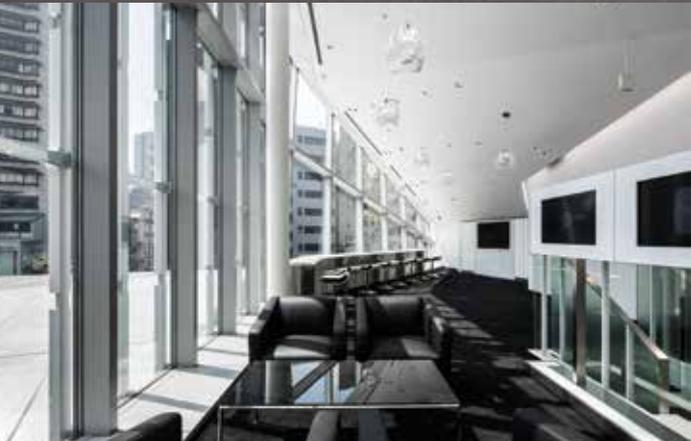
仲西 淳
 寝屋川市まち政策部まちづくり事業推進室課長再開発担当
 一九六九年 大阪市生まれ
 一九九二年 大阪工業大学卒業
 一九九二年 寝屋川市入庁

野口 勝彦
 寝屋川市まち政策部まちづくり指導課課長屋外広告物担当
 一九七五年 高槻市生まれ
 一九九五年 大阪建設専門学校卒業
 二〇〇〇年 寝屋川市入庁



京都発祥の出版社の関西本社ビル。外観の形態は、アルミキャストのフラットなファサードを各階の庇と軒で分節化し、深い陰影を創出した。色彩は、一次電解発色のアルミキャストによる微細な反射やムラによって、光と影が織りなす彩として表現した。内観は縁側のような領域を創出し、外部へシームレスにつながる空間を獲得した。共用部は、シーケンスの連続の中で立ち上がる体験として奥性をもつ空間にて表現した。経路空間に社員の情操を養う貴重なアーカイブを配置し、ワークプレイスの随所に感性を刺激する多様なコミュニケーションスペースを組み込み、新たな「智」を編み出す空間とした。 (有田博・吉田直弘)

所在地：京都府京都市
用途：事務所
竣工：2015.07
構造規模：RC造
（一部S造）
敷地面積：1,452.04㎡
建築面積：1,208.70㎡
延床面積：5,552.98㎡
写真：古川泰造



FCV ショールームを併設した、東京都心における初の商用水素ステーションである。機能、敷地形状、芝公園への日影の影響、東京タワーからの視点等、種々の条件よりこの場所でしか成立しない特徴的な建築形態を導き出した。ファサードには水素の元素記号Hを象ったアルミキャストルーバーをオーバーレイすることにより、外観の統一感を持たせると共に、今後全国に展開するイワタニ水素ステーションのプロトタイプのあり方を模索した。イワタニ水素ステーション芝公園が、水素社会へ向かう時代の象徴的なアイコンとして記憶されることを願っている。

(近井務・東井嘉信・岡村吉展・安福賢太郎)

所在地：東京都港区
用途：展示場、水素ステーション上屋
竣工：2015.04
構造規模：鉄骨造2階建
敷地面積：1,117.66㎡
建築面積：446.49㎡
延床面積：489.67㎡
写真：ヴィブラフォト
浅田美浩



徳島県徳島市。敷地はその徳島を代表する山である眉山の麓に位置し、標高が290m程のこの山の景観をいかに取り入れるかがこの計画の重要なポイントであった。山に沿いファサードを低く抑え、向かって緩やかに勾配をとることで内部空間へ景観を誘い取り込んだ。1階にはLDK、それら全体と山々を見渡せる中2階の特等席、スタディスペース。そしてお茶を趣味とされる奥様の為の茶室を設えた。茶室へは生活の入り口とは別にアプローチをすることができ、日常とは一線を引く空間となった。2階にはそれぞれの居室と水廻りを配した。共有スペースはゆったりと確保し、各居室からも吹き抜けを介して繋がっている。どこに居てもそれぞれの気配が感じられる空間となった。

所在地：徳島市徳島町
 用途：専用住居
 竣工：2015.09
 構造設計：うきょう建築
 構造事務所
 構造規模：混構造
 (W+S+RC)
 敷地面積：336.85㎡
 建築面積：149.04㎡
 延床面積：230.76㎡
 写真：松村芳治



大阪狭山市の狭山ニュータウンが出来たときに建設された平屋の木造住宅のリノベーションである。外観は和風住宅で内部は当初は田の字型プランの2室を洋室に改修されていたがその部分も含めての内部を全面改修した。玄関を入ると珪藻土の三和土仕上となっており、そのまま人が集え、外部デッキとも繋がり広がりのある空間となっている。土間の横の部屋には床が窯変レンガタイル張で薪ストーブが来客をもてなす。一段上がるとプライベート空間で構造的に補強された空間を勾配天井として一体感のある広い空間としている。料理好きな家族が使いやすく集えるキッチンとした。

所在地：大阪府大阪狭山市
 用途：専用住宅
 竣工：2015.07
 構造規模：木造平屋建
 敷地面積：344.74㎡
 建築面積：125.60㎡
 延床面積：116.34㎡
 写真：絹巻 豊

第8回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ
1978年 早稲田大学理工学部建築学科卒
1980年 早稲田大学大学院修了
1986～1987年 文化庁芸術家在外研修員として
マリオ・ボッタ事務所在籍
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ（現NASCA）
共同設立
1994年～ 早稲田大学理工学部助教授
1997年～ 早稲田大学教授
本年度より建築人審査委員長

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞（賞状と記念盾）

建築人奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には感謝状授与

■ 第8回 対象作品

「建築人」2015年1月号から2015年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

■ 審査方法（2段階審査・予定）

一次審査 建築人誌面、公開プレゼンテーションにより選定

二次審査 現地確認により選定

■ 受賞発表

建築人2016年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103



建築人賞 記念盾 「未来へ！」

グラスアーティスト 三浦啓子作

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2015

会報誌「建築人」では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

モノクロ 2ページ 10万円

モノクロ 1ページ 5万円

※モノクロページは住宅に限ります。

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会「建築人」
Gallery 建築作品掲載係まで。

寄附のお願い

公益社団法人大阪府建築士会

大阪府建築士会は、平成25年4月1日の公益社団法人移行に伴い税法上の「特定公益増進法人」となり、本会への寄附については税制上の優遇制度が適用されます。

本会では多くの公益目的事業活動を行っており、必要な資金は、主に会員の方々の会費及び事業収入を充てていますが、今後これらの活動を充実推進させるためには、多くの方々のご支援・ご協力が必要です。

つきましては、本会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せいただくようお願い申し上げます。

皆様からいただく寄附金につきましては、本会の「寄附金等取扱規程」に則り、有効かつ適切に管理し、活用させていただきます。

寄附金の税制優遇措置について

「特定公益増進法人」には、法人が実施している公益目的事業を支援するために支出された個人や法人からの寄附金について、下記の税制上の優遇制度が認められております。

| 個人による寄附 | 法人による寄附 |
|---|--|
| <p>1. 所得控除 所得控除を行った後に税率をかけるため、所得税率が高い高所得者の方の減税効果が大きくなります。 所得控除額＝（寄附金額－2千円） 所得税額＝（収入額－所得控除額）×税率 注）総所得金額の40%の寄附が控除の限度です。</p> <p>2. 所得控除の計算事例 年中の総所得金額が700万円、寄附金額が10万円の場合 10万円－2千円＝9万8千円（所得控除額） （控除額9万8千円は、総所得金額700万円×40%＝280万円の限度内ですので、9万8千円全額が所得控除対象となります）</p> | <p>1. 損金算入 法人による寄附金は、所得金額や資本金額から算出される一定額を限度として損金算入すること（損金の分だけ、課税対象額が減少します。）ができます。</p> <p>2. 損金算入限度額の計算事例 資本金が1千万円、年中の所得金額1千200万円の場合 (A) 一般損金算入限度額 ＝{(1千万円×2.5/1000)+(1千200万円×2.5/100)} ×1/4＝81,250円 (B) 特別損金算入限度額 ＝{(1千万円×3.75/1000)+(1千200万円×6.25/100)} ×1/2＝393,750円 したがって、(A)(B)の合計金額(A)+(B)＝47万5千円の損金算入が認められます。</p> |

※取扱の詳細については、所管の税務署にお問い合わせ下さい。

● 寄附金の種類

本会の寄附金には、次の3種類があります。

(1) 一般寄附金

本会の会員を含む広く一般社会に、常時募金活動を行うことにより受領する寄附金です。

(2) 募集特定寄附金

本会の会員を含む広く一般社会に、用途を特定して一定期間、募金活動を行うことにより受領する寄附金です。

（現在募集中のもの）

① 地域貢献活動支援事業

まちづくりや景観形成などの地域貢献活動を行う団体を公募し、活動の助成を行います。

② 大阪建築コンクール事業

建築文化の向上と地域社会の健全な発展を図るため、優れた建築物等を表彰し公表します。

(3) 用途特定寄附金

上記のほか、個人又は団体から受領する寄附金です。寄附者がある用途及び管理運用方法に条件を付けることができる寄附金です。

※ 金銭のほか金銭以外の財産（有価証券等）を含みます。

上記(1)～(3)は、いずれも本会寄附金等取扱規程における名称です。

● 寄附金のお申込み

寄附金お申込みの場合は、ご面倒ですが「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、本会「事務局」までメール又はファックスでお送りください。折り返し「受付番号」をお知らせします。

※ 「寄附申込書」は、ホームページからダウンロードしてください。

なお、用途特定寄附金の場合は、事前に事務局にお問い合わせください。

● 受領証明書の発行

寄附金が入金されたことを確認した後「寄附金受領証明書」（領収書）を郵送いたします。

本寄附金は、寄附金控除の対象となりますので、確定申告時まで大切に保管してください。

薪炭革命(しんたんかくめい)という言葉をご存知でしょうか?「薪や炭は、持続可能な燃料です。大きな災害を乗り切るため、復興するために必要不可欠なものとして、もっと社会に浸透させていきたい」という、京都で活動されている株式会社 Hibana さんのメッセージです。同社の小田桂子さんにその活動をご紹介します。

山とまちをつなぎたい～木と火のある暮らしをもとめて～

小田 桂子

昨年より京都ペレット町家ヒノコにて、ペレットストーブ普及啓発に関することや、里山と街をむすぶ「ヒノコ市」の企画などを担当。山とつながることを、暮らしの中でどう実現していけるかについて、様々な角度で模索中。
株式会社 Hibana 〒604-0931 京都市中京区寺町通二条下ル榎木町 98-7 (京都ペレット町家ヒノコ内) 電話: 075-241-6038
営業時間/10:00～19:00 定休日:水曜日(年末年始、お盆、その他イベント出展等による臨時休業有)

■自分の存在と暮らし方を思う
今、あなたの暮らしの中にある「木」はどんなものがありますか?

生活の中で欠かせない「木」由来のものは何ですか?

今や何でも木がなくても、作れてしまいう世の中。暮らしの中のものには、何でできていても良いのかと考えると:一見、目的を果たせるならば良いようにも思えますし、費用もかかることならば、できれば安価にあげておきたいとか、様々な理由で私たちは物を選んでいきます。「木」に関わることでなく、食べ物も、衣類も、全て。

しかし生きている間の自分の体が一体どういふものなのかを考えてみると、自然の一部であるに過ぎず、長くても八〇年〜一〇〇年ほど経てばまた、今の体は姿を変えて自然の中に還り、大きな自然界の中にずっと存在し続けるのです。生きていく間は、水や空気、食べ物も自分の体に取り込んで栄養をとり不要なものも排泄するという形で、常に自然界で循環するものが体を通っていくことで繋がり続けています。それが断たれて存在するということはないのです。

そんな循環が自分の中にもあるということを感じると、どんな暮らし方、どう在ることが大切なのか、短い間にこの体が心地良く最後まで存在することはどういふことなのか、と考えます。そしてその答えはやはり、自然の循環を妨げず、流れつづけることができるものであることは確かだと思えます。

自然の循環を妨げないものというものは、自然のものを使わせてもらい、また自然に還すことができるものという

ことになりそうです。「木」由来のものたちも、人が使っても自然の巡りを妨げないもの一つです。但し、使い方、扱う量によってはそうでなくなる場合もありますので、注意が必要となりますが、自然界に還すのが難しいものと比べるとこちらの方が良いという選択はできるものです。そして人類の歴史の中では、そのような自然に還るものばかりを上手に使わせてもらい暮らし続けた期間の方が長いはずなのですが、近年急激に変わってしまいました。

■Hibanaの出発点

日々の暮らしの中で「山」を身近に感じることもなく、「木」以外のものを多く使うようになった今、山からいただいた薪・炭・ペレットといった燃料や、木のもので、皆さんの暮らしの中に届けようと、二〇〇六年に株式会社Hibanaが設立されました。

その出発点となったのは、「薪く炭くKYOTO」という団体です。「薪く炭くKYOTO」では、海外の森林における違法伐採の問題や国内の林業の低



迷、地球温暖化問題に危機感を感じた有志が、森林バイオマスを有効利用することで持続可能な社会づくりが可能になると考え活動を展開してました。その中で、仕事をしながら活動する状況や、ボランティアで取り組むことに限界を感じた現社長の松田直子と、共に活動をしてきた仲間の一人が、豊富な山の資源をもっと普及させたいという想いを合わせ、(株)Hibanaを立ち上げるに至ったのでした。

■京都の山と、街に暮らす人とを繋ぐ「ヒノコ」を通じた取組へ

国土のおよそ三分の二を森林が占めているという森林国である日本において、京都府の森林率は七五・一パーセントと、全国的にみても高い割合を占めています。豊かな森林資源の利用を広め、京都において街に暮らす人と山をつなげることを目的とした弊社は、二〇一〇年に取組の拠点となる「京都ペレット町家ヒノコ(以下、「ヒノコ市」)をオープン。四方を山々に囲まれた京都市内の中心部にある大正生まれの町家にて、京都産の木質燃料「京都ペレット」の利用をはじめ、木や火を生活に取り入れる方法や楽しみかたを提案する空間を展開してきました。

ヒノコ一階では、薪、炭、ペレットや、それらを使う道具の販売やレンタルを。また、木の生活雑貨や森のグッズなども取り揃え、燃料や雑貨は国産材で、できるだけ京都産材から作られているものを集めています。(写真1)

二階は貸し会場として、木のある空間の良さを感じて過ごしていただける場としており、森のエネルギーを使ってお茶





写真1 1階店舗の様子。今年度より導入された木工旋盤では、木の器づくりも体験できる。



写真2 メインテーブルは「ワシタカ工藝」さん作。「二宮幸司」さん作の壁の木の卵は、ひとつひとつ違う木でできており、みなさん注目されるところ。森林を守り育てる仲間の想いも感じていただける空間が、様々な活用されている。

や珈琲を淹れる「ひと手間」の心地よさも体験いただくことができます。(写真2)

この他にも、様々な木の端材が集まる「木の市」や、食べ物を通して里山とつながる「ヒノコ市」、木地師の方に学びながらの木工旋盤による木の器づくり、ペレットストーブについての相談会や掃除ワークショップ、七輪を囲む七輪カフェ開催、各種普及啓発イベントにおけるブース出展など、様々な形で山と街の接点となれるよう取り組んできました。(写真3)

人の手が入らなくなった山々の課題もある一方、転職して林業に携わるようになった若手林業家の方に出会うなど、希望が持てることもあったり、二〇一一年の東日本大震災以降は、七輪や火鉢に興味をもつ人も増えたようにも思えます。

ヒノコを訪れてくださる方に、山とつながる何かを選んで暮らしに持ち帰っていただけるような場として、今後も少しずつ山に近づいていきたいと思えます。

■おわりに

以前に、ペレットストーブ普及拠点として活用させてもらっていた京町家がありました。「おくどさん」があり、井戸水も使えて、街中で薪を使ってお飯を炊くという体験もできる空間で、ヒノコで扱う京都の薪や炭もその京町家の暮らし体験において燃料として使われていました。明治四三年に建てられ、たぐさんの人と共に在ったであろうその家は、平成二七年の春に解体されました。土地の値段が高い場所、高い値のついた土地が買われていきました。跡に建つのはマンションの予定です。

暮らす人によってはマンションがよい



写真3 山とのつながりを感じてもらえるよう開催するイベントのひとつ「ヒノコ市」の様子。

という選択もあると思えます。しかしどうしても、そこに一〇〇年以上建つていたあの家は、私たちにあって大切だったと思うのです。建物自体が生きていると感じられる木と土でできたその空間は、暮らしの中に木や火が活躍できる条件が揃っていました。

夏と冬の調整は建具替えで行い、夏は風通しのよい葦簾などが使われ、冬になると襖や障子と交換されますが、冬の寒さには火鉢で暖をとるのがちょうどよく、隙間風も含めてじんわりと温めてくれました。庭には自然の姿が現われ、家の中でも日々季節の移ろいを感じることでできました。湿気が多くてもそれを吸収してくれているのもよくわかりましたし、何と言っても居心地は抜群で、訪れる人たちが皆、心地よいその空間を気に入ってくれました。その居心地良さは、同じ生きているものどうしの調和がある

からだと思えました。さらには何か災害が起こった際にも、井戸やおくどさんというものがあ、自然のものをいただく暮らし方ができていけば、ライフラインをすべて断たれてしまうということがないんだということも、そこで過ごしなから考えていました。

調和というのは、食べるものについても同じです。人間はもちろん動物たちもすべて、その菌の構成が食性を表しています。人の場合は、五・二・一の割合で、穀物(日本人は米)、野菜、動物性のもとなり、本来はそれに添っていただけ体にちょうどよいのです。

暮らしに纏わる衣食住については、すべてそのようなことにおいて先人の経験が積み重なってきて、そこに自然の一部である生き物としての在り方を考え、暮らししていく知恵があると思うと、やはりこれからどんなに時が進もうとも大切にすべきことだと感じます。

Hidanaでは、今の暮らしの中に少しずつでも木や火を使う場面が加わるよう提案しながら、そのような暮らしの基礎となる山々と、それと繋がる自然と調和した暮らしを考えていきたいと思えます。



寒い時は事務所内のペレットストーブも活躍。皆さんにペレットストーブが実際どのようなものか見て、(冬場は)体験いただける。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 十一月十八日(水)十六時〜十七時三十分
場所 本会会議室

出席 理事三三名、監事二名

(1) 会計報告について

一〇月計の期経常増減額は、収入五、七八五、四〇八円、支出二一、七五一、八一四円、差引△五、九六六、四〇六円であり、本年度累計の収支差引は二四、三八八、八五三円を報告して承認された。

(2) 特定空家等の診断業務委託について
貝塚市との特定空家等の診断にかかる業務委託について、責任や費用、その他課題に関する議論を踏まえて、将来を見据えたモデルケースとして前向きに取り組み、本会と会員建築士が連帯で業務責任を負って実施することとして承認された。

(3) 基礎ぐい工事問題の相談について
国交省から本会に要請があり、建築相談分科会・マンション維持管理支援分科会等の協体制度のもとで、大阪では唯一の建築支援団体として標記のマンション管理組合からの相談に対応することを承認した。

(4) CPDプログラム認定手数料について
これまでプロバイダー増強キャンペーンの環として認定手数料を一部で無料対応してきたものを規則通り一律に有料とすることを承認した。なお、手数料免除条項で「公益性又は公共性のあるもの」とある対象表現を、「会長が認めるもの」と改定することを併せて承認した。

(5) 香港工業總會等との覚書について
香港工業總會と日本建築材料協会と本会の三者で調印して交流を図るための覚書条文にはビジネス要素が目立つことから、材料協会とも再度調整して検討することとした。

建築相談(マンション)にまつわる最新話題

マンシヨ ン 建替法

編・構成 橋本頼幸

今回はマンション管理士でもある相談委員の桐石正史さんに、最近の分譲マンションの話題としてマンション建替法についてご紹介いただきました。

マンション建替法とは

昨年(平成二六年)十二月二四日に「マンションの建替え等の円滑化に関する法律(通称「マンション建替法)」が施行されました。これは、「南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの巨大地震の発生に備え、旧耐震基準の建物など耐震性不足のマンションの耐震化を促進するために制定されました。

マンション建替法の特徴

ポイントは二つあります。一つは、「マンション敷地売却制度の創設」です。これまでは区分所有者全員の合意が必要だったものを、五分の四以上の賛成でマンションとその敷地を売却することができるようになりました。売却後にマンションを再築するかどうかは自由なので、急に居住する場所がなくなるなどのことには備えた配慮が必要になります。

二つ目は「容積率の緩和特例の創設」です。耐震性不足などの理由で除却の必要性に係る認定を受けたマンションを建て替えて新たにマンションを建設する場合、一定の敷地面積があり、市街地環境整備・改善に資するものについて特定行政庁が許可した場合に容積率が緩和されることになりました。最大で通常の容積率の二五倍程度になる見込みです。現在の場所でのマンションの再入居が容易になった一方で、手続きや権利調整に時間を要することが想定されます。

マンションの建替をしやすいするために

これらの措置は一般的な総合設計制度よりも

条件が緩やかになり、建替を容易にする目的があります。また、上積みされる容積率は各特定行政庁が独自に決めることができます。大阪市では、またこの制度を利用した建替申請などがないことですが、これから周知を図りスムーズな建替を目指して動き出したところです。

マンション建替の支援制度

国や各行政では、建替を支援するために、補助金制度・債務保証(抵当権抹消費用や事業資金の借り入れに対する債務保証・融資制度 税制特例などの支援制度があります。また、住まいるダイヤルによる相談サービスも設け、弁護士・建築士の専門家による無料の対面相談も準備されています。

これらの法整備や制度の充実によって、耐震性が不足しているマンションの再生に選択肢が広がっています。一般的に分譲マンションの建替は、現状と同じ規模あるいは容積率に余裕があり大きくでき余剰床を売却できるなどの条件に恵まれないと実現のハードルが高いのが現状です。この法整備でそのハードルが一気に下がったというわけではないでしょうが、少し下げられたのは事実です。当然ではありませんが、当該マンションが「耐震性が不足しているとして認定」されるためのハードルや容積率緩和は前提として「耐震性が不足したマンションが除却されることとの公益性や公開空地の整備などの公共的な貢献要素」が評価されたためのボーナスですから、何でもかんでも規制緩和とはいかないでしょう。全国に相当数のマンションがあり、旧耐震基準の建物も多く現存する中でスムーズに整えられることがぞ望まれます。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市内を南北に貫く堺筋。その長堀橋附近は今年あたりから急に建築ラッシュが始まった。その中でも埋没せず、際重厚に感じる建物が「堺筋俱樂部(旧川崎貯蓄銀行大阪支店)だ。

建物は川崎貯蓄銀行大阪支店として計画され、設計は川崎貯蓄銀行建築課が担当。しかし、川崎財閥の顧問建築家であった矢部又吉氏も手掛けたと考えられている。規模は地下一階地上四階建てで、構造は鉄筋コンクリート造。施工は竹中工務店が担い昭和六年(一九三二年)に竣工した。重厚な石張りの外観はバロック風に裝飾され、中央のエントランスは高さを十分に確保された吹抜け空間を有し、銀行に相応しい豪華さと機能を兼ね備えた構成とされた。

時代の変化と共に銀行再編の波が押し寄せ、名称が変わり続けたがいに破綻。取り壊される予定だった建物を、現オーナーが熱意を持って再生に取り組み、平成三年(二〇一一年)にみごと蘇らせた。現在は階にイタリア料理、二階・三階ではフレンチ料理を食することが出来る。四階には宴会場も完備し結婚式も可能だ。堺筋を代表するホンマもんと言える。

建築人

12
2015

監修 公益社団法人大阪府建築士会
建築情報委員会
編集 建築情報委員会『建築人』編集部
編集人代表 米井 寛
編集人 荒木公樹 飯田英二
河合哲夫 黒川祐樹
筑波幸一郎 中江 哲
橋本頼幸 牧野隆義
事務局 山本茂樹 母倉政美
印刷 中和印刷紙器株式会社



60th with 60 Design

Design more freely and more flexibly

多彩なクリエイターがデザインした水栓レバーハンドルが 60 種類。
自分好みにカスタマイズできる、という新しい発想の水栓です。

もっと自由にフレキシブルに。

SANEI は水まわりから広がるインテリアの可能性をご提案致します。



加賀谷別邸「松乃碧」 2015年10月1日オープン



